

公立大学法人福島県立医科大学中期目標

平成29年12月22日

福 島 県

目 次

(基本的な考え方)	1
(基本目標)	1
第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織	
1 中期目標の期間	1
2 教育研究上の基本組織	1
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1 教育に関する目標	
(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標	1
(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標	2
(3) 教育の実施体制等に関する目標	2
(4) 学生への支援に関する目標	2
(5) 保健医療人材育成のための新学部設置に関する目標	2
2 研究に関する目標	
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	3
(2) 研究の実施体制等に関する目標	3
3 地域貢献に関する目標	
(1) 地域社会等との連携・協力に関する目標	3
(2) 地域医療等の支援に関する目標	3
4 国際交流に関する目標	3
5 大学附属病院に関する目標	
(1) 附属病院に関する目標	3
(2) 会津医療センターに関する目標	4
第3 東日本大震災等の復興支援に関する目標	
1 県民の健康の保持・増進に関する目標	4
2 復興支援に関する目標	4
3 放射線医学の教育研究等に関する目標	5
4 関係機関との連携・協力に関する目標	5
第4 管理運営の改善及び効率化に関する目標	
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
(1) 組織運営の改善に関する目標	5
(2) 事務等の効率化・合理化に関する目標	5
2 財務内容の改善に関する目標	
(1) 外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標	5
(2) 経費の抑制に関する目標	5
3 自己点検・評価及び情報発信に関する目標	
(1) 評価の充実に関する目標	5
(2) 情報発信の推進に関する目標	5
4 その他業務運営に関する重要目標	
(1) 法令遵守に関する目標	6
(2) 施設設備や情報通信基盤の整備・活用に関する目標	6
(3) 健康管理・安全管理に関する目標	6

(基本的な考え方)

公立大学法人福島県立医科大学は、医療人の育成、医学・看護学の分野における研究と研究者の育成、保健医療の提供等を通して、医学・看護学の発展に寄与するとともに、県民の保健・医療・福祉の向上に貢献することを使命とする。

この使命を達成するとともに、東日本大震災・原子力災害からの復興、地方創生にも寄与するため、基本目標を次のように定め、理事長のリーダーシップの下、役員会、経営審議会、教育研究審議会等の法人内組織や教職員が相互に緊密な連携を図りながら、法人を挙げてその実現を目指すものとする。

(基本目標)

- 1 医学部、看護学部の特徴をいかした密な連携を推進し、教育、研究、保健・医療・福祉、地域貢献等の領域で一層の充実を図る。
- 2 人間性豊かな高い倫理観と多様な資質を有し、課題発見・解決能力、高度な実践的能力及び社会的なコミュニケーション能力（放射線の健康影響その他の科学的専門知識を多数の一般住民等へわかりやすく説明する能力）を備えた医療人を育成する。
- 3 独創的で質の高い研究を推進し、医学・看護学の発展とより高度な研究能力を持つ研究者の育成を図り、国際的に高い水準の研究機関となることを目指す。
- 4 高度で先進的な医療と過疎・中山間地域を含む地域医療の拠点として病院機能の高度化に努めるとともに、全人的・統合的な保健医療を提供する。
- 5 社会に開かれた大学として、地域医療の支援や医療福祉の向上などの地域課題の解決に取り組み、地域社会に貢献するとともに、教育研究を通して国際交流を推進する。
- 6 東日本大震災後の本県の復興を担う人材の育成、原子力災害に対応した県民の健康の確保、放射線医学に関する教育研究等を推進し、これらの取組から得られた成果の将来的な活用を図るとともに、地域をリードする医療関連産業の創出・振興に貢献する。
- 7 東日本大震災及び原子力災害への対応で得られた低線量放射線被ばくへの健康影響と心の健康を含む災害医療に関する科学的知見について、人類の未来のために記録し世界に向けて発信する。

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

平成30年4月1日から平成36年3月31日までとする。

2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、次の学部、研究科を置く。

学部	医学部 看護学部
研究科	医学研究科 看護学研究科

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

- (1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標
ア 全学共通

- (ア) 大学の理念・目的に沿って定めた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の周知を図り、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を実施し、優れた入学者を確保する。
- (イ) 県内医療を担う医療従事者の確保につながる入試を実施する。
- エ 学士課程
 - (ア) 医学・看護学の習得意欲を持った入学者を確保する。
 - (イ) 学生募集、入学者選抜の方法について、高大接続システム改革等、時代の変化を踏まえて適切であるか検証し、その結果を反映させる。
- ウ 大学院課程
 - 優秀な人材の確保と社会に開かれた大学院を目指す。
- (2) 教育の内容及び教育の成果等に関する目標
 - ア 学士課程
 - (ア) 最新の専門的知識と技術、問題解決能力及び豊かな人間性を兼ね備えた医療人を育成する。
 - (イ) 高い倫理観と幅広い教養を身に付け、多様な視点に立って問題を解決し、多数の一般住民等へ専門知識を分かりやすく説明できるなど、社会的なコミュニケーション能力を備えた医療人を育成する。
 - (ロ) 地域社会への理解を深めさせながら、地域保健・医療の在り方を教育し、社会に貢献する熱意を持った医療人を育成するとともに、県内定着を図る。
 - (ハ) 旺盛な探究心を持って新たな知と技を創生する優秀な人材を育成する。
 - (ニ) 学部教育及び卒業後研修・大学院教育の連携を図り、質の高い教育を実施する。
 - (ホ) 各種国家試験については、次の合格率を目指す。

○ 医師国家試験（新卒者）（医学部）	95%以上
○ 保健師国家試験（看護学部）	95%以上
○ 看護師国家試験（看護学部）	100%
 - イ 大学院課程
 - (ア) 深い学識と豊かな人間性を備え、独創性豊かな研究活動を通して国際的に活躍できる人材を育成する。
 - (イ) 地域の保健・医療の水準向上につながる研究を推進し、高い専門知識・技術を有する人材を育成する。
 - ウ 会津医療センターにおける学生教育
 - 会津医療センターの特色をいかした学生教育を充実させ、地域保健・医療への認識が高い医療人を育成する。
- (3) 教育の実施体制等に関する目標
 - ア 教育内容の変化に応じた教育体制の整備を図る。
 - イ 教員の教育能力の更なる向上を図る。
- (4) 学生への支援に関する目標
 - ア 多様な学生に対応した学習支援、生活支援及び健康管理の充実を図る。
 - イ 就職支援体制を整備し、就職希望者の就職率100%を目指す。（看護学部）
- (5) 保健医療人材育成のための新学部設置に関する目標
 - 専門医療技術者（理学療法士、作業療法士、診療放射線技師、臨床検査技師）の育成と地域・社会への貢献を目的とする新たな学部について、着実な準備の下、平成33年4月から学生を受け入れ、設置計画に即した教育を実施する。

2 研究に関する目標

- (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標
基盤研究とともに、医療・保健の水準向上につながる本学の特色をいかした研究を推進し、我が国及び地域の発展に寄与する。
- (2) 研究の実施体制等に関する目標
 - ア 医療研究推進戦略に基づき、研究が効果的に実施できる体制を構築する。
 - イ 研究成果を知的財産として積極的に管理・運用する。

3 地域貢献に関する目標

- (1) 地域社会等との連携・協力に関する目標
 - ア 健康で安心して暮らせる地域社会の実現、健康長寿の県づくりに向け、地域の保健・医療教育に貢献するとともに、健康増進への取組を推進する。
 - イ 産学官連携による共同研究、受託研究などをより開かれた形で推進することで、雇用の創出にも貢献する地域産業の創出・振興に寄与する。
 - ウ 会津医療センターにおいては、会津地域の特性に対応した研究の推進、会津大学や民間企業等との産学連携により、医療関連産業の創出・振興に寄与する。
- (2) 地域医療等の支援に関する目標
 - ア 県が行う医療体制の再編・整備に協力しながら、地域の実情やニーズに応じた医師の確保など地域医療支援を積極的に行う。
県内医療機関からの医師派遣依頼への対応率は毎年度84%以上（対応件数1,000件以上）を目指す。
 - イ 地域の健康の保持・増進を担う医師・看護師等の能力向上を支援するとともに、医師・看護師等の確保や定着のため、県が行う施策や事業に積極的に協力する。

4 国際交流に関する目標

国際社会で活躍できる人材の育成や国際水準の研究を行うため、外国の大学等との交流・連携・協力活動を推進する。

5 大学附属病院に関する目標

- (1) 附属病院に関する目標
 - ア 教育研究
最新かつ高度な知識と技術を駆使し、人々の命と健康を守る優れた医療人の育成を目指し、臨床研修医、後期研修医及びメディカルスタッフに対する教育の充実を図るとともに、先進的な医療の研究・開発に貢献する。
特に、新専門医制度への対応に向け、良質な医療を提供できる専門医養成のための指導体制の整備を図る。
 - イ 病院機能の充実
 - (ア) 特定機能病院、各種拠点病院としての役割を踏まえ、難治性疾患への対応を含む先進医療への取組等を推進するとともに、良質な医療を提供できるよう病院機能の充実を図る。
 - (イ) 県の基幹災害拠点病院及び国から指定を受けた原子力災害医療・総合支援センターとして、災害時に迅速かつ的確に対応できるよう危機管理体制を構

築する。

ウ 患者・職員の安全管理及びサービスの向上

全職員に対し医療安全教育を実施するとともに、患者の目線に立った安全で安心な医療の提供及び患者サービスの向上に努める。

エ 地域連携

県内の病院・診療所及び行政機関との連携を重視し、本県医療の中核的役割を果たす。

オ 運営

迅速な意思決定ができる運営体制により、人的及び物的資源の適切な配分を行い、安定的かつ効率的な経営に努める。

(2) 会津医療センターに関する目標

ア 教育研究

臨床研修医、後期研修医等の積極的な受入れを行い、医療人の地域定着を図る。

イ 病院機能の充実

高度で先進的な良質の医療及び継続的な政策医療を提供できるよう急性期病院としての病院機能の充実を図る。

ウ 患者・職員の安全管理及びサービスの向上

全職員に対し医療安全教育を実施するとともに、患者中心の安全・安心で心温まる医療の提供及び患者サービスに努める。

エ 地域連携

会津地域の病院、診療所及び行政機関との連携を重視し、地域完結型医療の提供に貢献する。

オ 運営

人的及び物的資源の適切な配分を行い、安定的かつ効率的な経営に努める。

第3 東日本大震災等の復興支援に関する目標

1 県民の健康の保持・増進に関する目標

- (1) 原子力災害等に対応し、県民の心と体の健康を長期に見守る拠点であるふくしま国際医療科学センターにおいて、県民健康調査など、全ての県民の健康の保持・増進に向けた長期的な取組を行う。
- (2) 被災した住民の心のケアについて、県民健康調査及び関連事業を踏まえ、県や市町村等と連携した取組の充実を図る。
- (3) 県民の健康寿命の延伸・健康格差の縮小に向けた取組の充実を図る。
- (4) ふくしま国際医療科学センターの先端医療技術・機器を活用し、診療体制の整備や最先端医療を提供することにより、本県の医療の発展に貢献する。

2 復興支援に関する目標

- (1) 人と地域のつながりを大切にしながら、本県の震災復興に貢献できる社会的なコミュニケーション能力を備えた医療人を育成する。
- (2) 福島医薬品関連産業支援拠点化事業等により新たな雇用の創出を始めとした地域社会の復興などに寄与する医療関連産業の創出・振興に向けた取組を推進する。
福島医薬品関連産業支援拠点化事業について、中期目標期間中に次の契約締結数を目指す。

- 研究成果物提供契約（MTA契約） 40件
- 受託研究契約 15件
- (3) 県が進める双葉地域における医療体制の再構築を支援する。

3 放射線医学の教育研究等に関する目標

- (1) ふくしま国際医療科学センターにおいて、放射線医学に関する教育、研究に関する事業を推進する。
- (2) 放射線被ばくによる健康影響など、県民健康調査及び関連事業で得られた知見を世界に向けて発信する。
- (3) 災害医療や被ばく医療に精通した医療人の育成に努める。

4 関係機関との連携・協力に関する目標

復興支援に向けたふくしま国際医療科学センターの事業推進に当たり、県、市町村や会津大学を始めとする県内外の大学・研究機関等との連携・協力を積極的に進める。

第4 管理運営の改善及び効率化に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- (1) 組織運営の改善に関する目標
 - ア 学生や法人職員にとって、誇りや喜びを感じる大学運営を目指す。
 - イ 理事長のリーダーシップの下、迅速かつ的確な意思決定に基づき、機動的・弾力的で戦略的な法人運営に努める。
 - ウ 社会や時代が求めるニーズに的確に対応できるよう教育研究組織を始め、学内組織体制等の随時点検・見直しを図る。
 - エ 男女共同参画を積極的に推進するなど、仕事と生活の調和の実現を目指す。
- (2) 事務等の効率化・合理化に関する目標

業務運営全般の見直しを徹底し、システム化等により、事務の一層の効率化・合理化を図る。

2 財務内容の改善に関する目標

- (1) 外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標

財務基盤の充実・強化を図るため、外部研究資金等自己収入の増加に向けた多様な取組を行う。
- (2) 経費の抑制に関する目標

全ての経費について、効率的、効果的な執行を行い、経費の節減を図る。

3 自己点検・評価及び情報発信に関する目標

- (1) 評価の充実に関する目標

大学の活動全般について、定期的な自己点検・評価、第三者評価等を実施するとともに、その結果を活用して、教育研究の活性化と質の向上、地域貢献の推進及び業務運営の改善を図る。
- (2) 情報発信の推進に関する目標

教育研究等の取組や成果について、積極的に情報発信を行い、大学の認知度を高めるとともに、社会に大学活動の理解促進を図る。

4 その他業務運営に関する重要目標

(1) 法令遵守に関する目標

研究倫理の遵守や法人職員としての服務規律の厳正な保持など、コンプライアンスの徹底に向けた取組を推進し、県民に信頼される大学づくりを行う。

(2) 施設設備や情報通信基盤の整備・活用等に関する目標

ア 各種施設設備の整備・改修を計画的に行うとともに、環境やユニバーサルデザインに配慮した快適かつ安全で魅力ある施設整備に努める。

イ 会津大学等と連携を図りながら、大学運営の基盤となる情報通信基盤の整備を推進し、教育研究及び業務運営に活用する。

(3) 健康管理・安全管理に関する目標

ア 心身両面の健康管理体制、事故の未然防止及び災害発生時の対応に係る安全管理体制を確立し、学生と教職員の健康と安全を確保する。

イ 災害時に大学の資源を地域に還元できるよう日頃から地域や関係機関との連携を図る。